

## VI. 健康食品管理士になって

### 健康食品管理士としての薬剤師の役割

船戸 元子

(浅ノ川総合病院 薬剤部)

～“金沢に来るなら、春か夏か秋か冬がいいと思います”～



北陸新幹線開業

これは北陸新幹線の開業でにぎわうJR金沢駅東広場もてなしドームに、北陸新幹線で訪れた観光客を歓迎する大型タペストリーに書かれたキャッチコピーです。

金沢に暮らす者にとっても地元・金沢を新発見したようなとても素敵なキャッチコピーだと目にする度に心躍る思いがしています。春夏秋冬、どの季節に訪れても魅力的な金沢です。

～当院の概要～



当院は加賀百万石の城下町として知られる金沢市の北部に位置します。1951年の開設以来、地域密着型の高機能総合病院として、地域の皆様に親しみやすく信頼される医療を提供する病院づくりを目標としてきました。

現在は、機能の異なる5つの病院と1つの老人保健施設を運営する「医療法人社団 浅ノ川」の基幹病院として、総合的な急性期医療を担当するとともに、協力関係施設のケアセンター、グループホーム、特別養護老人ホームや看護学校などと有機的に連携しながら、医療・福祉・介護の複合的な供給体制を構築しています。また、近隣の病院、医院との連携を推進し、相互の機能補完を図ることにより、総合的な地域医療の充実、発展を目指しています。

～サプリメントの影響で治療延期となった症例～

私は、当院薬剤部の中で医薬品情報室の担当をさせていただいています。医師や看護師などの医療スタッフ、そして患者さんからの医薬品に関する多様な質問に日々対応するような仕事を中心です。

そうした中で、医薬品以外に健康食品やサプリメントを摂取している患者さんが急増し、相談等を受けることが多くなりました。「私は薬剤師なのでお薬のことならわかりますが、健康食品やサプリメントのことはわかりません」とは言われていられない状況となりました。

そうした中、当時の私にはとてもショッキングな論文<sup>1)</sup>を目にしました。タイトルは『臨床現場で要求される薬学的基礎知識「手術で注意すべきサプリメントと薬剤師の役割」』というもので、今後気をつけていかなければ…と考えさせられた内容でした。

この論文の中で紹介されていたのは次のような症例でした。

イチョウ葉エキスにより治療延期となった症例

45歳、女性 婦人科 疾患名：子宮筋腫

子宮摘出手術が予定されていたが、術前の問診において、疲れやすく仕事に集中できないため、ビタミン類、ハーブやその他のサプリメントを複数摂取していること、特にイチョウ葉エキスを数週間前から利用していることが判明した。

術前の血液検査の結果、プロトロンビン時間が18秒（この施設では11～13秒が正常範囲）と延長していることが判明し、凝固系検査の値が正常になるまで手術を延期することになった。

この原因として“イチョウ葉エキス”による可能性が疑われたため、摂取を中止させたところ、5日後には検査値の値も正常範囲となり手術が行われた。

サプリメントの摂取でこのように影響が現れるケースもあるのか、と心に残った報告でした。そして、そのすぐ後、当院でも同じような症例に遭遇することになりました。

## 当院での実例

ノコギリパルメットにより治療延期となった症例

78歳、男性 内科 疾患名:肝細胞がん(C型肝炎)

RFA (Radio frequency ablation ラジオ波凝固療法) を施行目的で入院。病棟担当薬剤師は入院時初期面談にて、サプリメントを数種摂取していることを聴取していた。

RFA療法施行前の検査で、出血時間が10分(施設基準値2～5分)と延長しており、改善するまでRFA療法延期となる。

出血時間延長の原因として血小板数は正常であり、抗血小板剤等も含めてその他血小板機能異常に関する要因も除外できた。

原因検索のために医薬品情報室に連絡が入った。

常用していた多数のサプリメントの影響について調査したところ、そのうちの一つである“ノコギリパルメット”に出血のリスクを増加させる報告があることが判明した。サプリメントの影響の可能性について主治医に報告し、摂取を中止させたところ3日後には出血時間の改善がみられ、RFA療法が行われた。

## RFA療法とは…

当院では内科医師による肝癌に対する治療として、RFA(ラジオ波焼灼療法)が実施されています。RFAは、肝癌に刺した針の先端からマイクロ波よりも周波数の低いラジオ波を用いて誘電加熱することにより、癌を壊死させる治療法です。そのため従来の経皮的エタノール注入療法では3cmの肝癌を完全に消失させるためには4～5回に分けた穿刺が必要となり、入院期間は2～3週間を要していたものが、RFAを行えば1回の焼灼で約3cm強までの範囲を確実に壊死させることが可能です。そのため短期間の入院期間で肝臓癌の完全壊死が達成できることから、患者さんのQOL(生活の質)を改善し高い生存率が期待できる治療法です。ただ、RFAではある程度の出血のリスクがあるため、施行前に必ず凝固系のチェックが行われることになっています。

この1例が契機となり、当院では薬剤部が院内にむけて定期的に発行している医薬品情報誌(浅ノ川 Drug Information News 通称:DIニュース)に症例の概略とともに、サプリメントの影響についてまとめ情報発信しました。反響は大きく、これ以降麻酔科医をはじめとした医師との協議のもと、「手術や検査の

際に注意すべきサプリメント」の院内指針を作成し、薬剤師として積極的に関与するようになりました。

浅ノ川 Drug Information News  
手術や検査の際に摂取を避けるべきサプリメント

DIニュースでは、抗血小板凝集作用や抗凝固作用のある医薬品を手術前に中止するように、一部の健康食品も一定期間の中止が推奨されていることを紹介しました。医薬品と異なり、サプリメントの中止時期は詳細なデータもほとんどないことから、予測されたりリスクから摂取中止期間を細かく設定することが困難であるため、ASA(米国麻酔学会)が推奨する手術前2～3週間前からの摂取中止を院内統一ルールとしました。

## ～健康食品管理士をめざして～

当院は平成19年から「持参薬確認コーナー」を設け、薬剤師による手術等の入院が決定した外来受診時点での持参薬確認業務を開始しました。「持参薬確認コーナー」では、手術や検査の内容を把握したうえで、医師をはじめ多職種で情報を共有できるようにするとともに、必要に応じ適切な休薬期間の服薬指導を実施します。

医療機関から処方されている医薬品以外にも多種多様なサプリメントを摂取されている患者さんに対応するにつれて、「きちんと健康食品やサプリメントの知識を身に付けておきたい」と考えていたところ、日本病院薬剤師会雑誌に「健康食品管理士」の認定が新たに始められるという記事が掲載されたことが契機となり、初年度に取得することができました。

## ～市民公開講座～

院内で健康食品やサプリメントに関する情報発信をして地道に取り組んできたところ、病院の創立60周年を記念する市民公開講座が開催されることになり、各診療科の医師に名を連ねて“薬剤師・健康食品管理士”として講演させていただく機会を得ました。

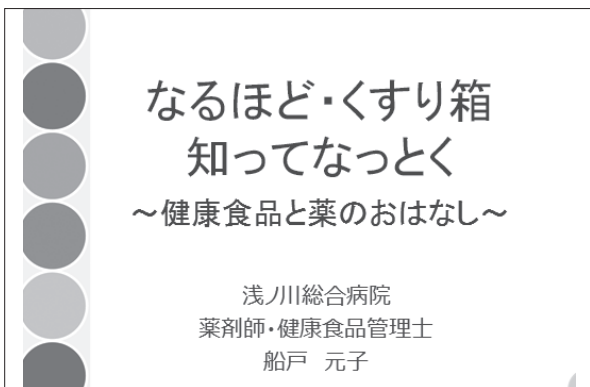
市民公開講座の内容としては、健康食品・サプリメントの適正使用に関するものとして、これまでに経験した具体的な事例をふまえ、一般市民が理解しやすいように「健康食品 ウソ? ホント?」のクイズ形式としました。意外と知られていない、医薬品との相互作用、手術・検査等への影響、原疾患に対する影響といった点で問題となるケースがあることを紹介しました。



なるほどくすり箱 知って納得  
「健康食品と薬のはなし」  
薬剤師・健康食品管理士  
船戸元子

～“出前講演”講師として～

市民公開講座を経て、現在は更に発展させた内容で、「出前講演」という形で地域の各種団体に講演に行かせていただいています。「出前講演」というのは「地域に根差した医療を提供し、信頼され、選ばれる病院」を目指し、地域の皆さんとの交流、健康づくりに対する意識と知識向上を目的とする当院の地域貢献の柱の一つともなる取り組みです。（詳しくは当院のホームページをご覧ください）



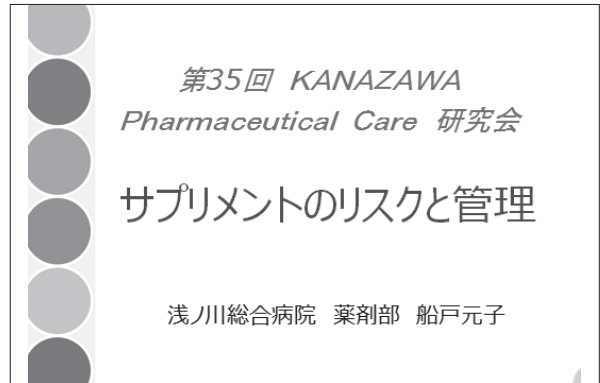
私は、「なるほど くすり箱 知って納得!! ～健康食品と薬のおはなし～」というタイトルで薬剤師・健康食品管理士として出前講演講師として年に3回程度、地域に行かせて頂いています。

大変有りがたいことに、「わかりやすい! ためになった。」と毎回好評をいただき、口コミで別の団体に

講演を推薦して頂いたり、リピートして下さる団体もあります。60種類用意している当院の出前講演の中で、思いがけなくNo.1の講演実績となっております。

～石川県病院薬剤師会研修会～

また、平成24年には所属する石川県病院薬剤師会の研究会で健康食品管理士としての活動内容の紹介を…とお話しを頂き、「サプリメントのリスクと管理」と題して講演させていただきました。



この研究会で健康食品管理士会の会誌に度々寄稿されていた高橋久仁子先生が「食情報とフードフェイズム」と題して特別講演され、直接お目にかかれるまたとない機会を得ました。その際に、高橋久仁子先生にお教えいただいた書籍が内藤裕史先生の「健康食品中毒百科」<sup>2)</sup>でした。



この序文の中に次の一文があります。

「健康食品の現状は、交通量の多い道路を車の往來に注意を払うことなく横断しているのに似ている。事故が多いが、副作用がないと信じているから、交通事故と違いその場で気が付かない。そのため、医薬品ならすぐに気付く軽い副作用が見逃され、被害が深刻化している。」

ごく短いこの文章の中に、医薬品に対比して健康食品の現状が端的に表現されていて、出前講演の際には必ず紹介させて頂いています。

～大学薬学部の講師として～

この病院薬剤師会の研究会での発表が発端となり、「健康食品管理士持論」のテーマで地元の大学の薬学部から高度医療薬剤師演習の特別講師のお話しをいただきました。薬学5年次の授業であったため、大学か



らは今後控えている病院や保険薬局での実務実習や国家試験に向けて学生たちが興味を持って臨めるような内容で、とリクエストをいただいております。ここ数年間の薬剤師国家試験をひもといってみると、健康食品やサプリメントに関する問題が散見されました。そのうちの一つを提示します。

#### 国家試験問題(第98回)問339

- 患者が入院時に持ち込んだ医薬品(持参薬)に関する入院先の医療機関の薬剤師の対応として、適切なのはどれか。2つ選べ。
- ① 当該医療機関の採用薬ではなかったので、持参薬の入院中の服用状況を診療録に記載しなかった。
- ② 同一銘柄の医薬品が採用されていなかったため、持参薬の情報に加えて院内で採用されている同種・同効薬の情報を担当医に提供した。
- ③ 持参薬を粉砕し分包したので、調剤料を算定した。
- ④ 持参薬以外にサプリメントの使用について確認した。

国家試験の問題としては常識的に考えていけば、まず回答に迷わない問題と言えます。正解はもちろん、②と④になります。

私の講義はこの④の「サプリメントの使用について確認した」で終わりではなくて、その後の薬剤師としての対応はどういうものか、ということに重点をおいて講義をさせていただくことにしました。

若いこれからの薬剤師が、健康食品やサプリメントについての知識も深めていくことの一助になれば幸いです。

#### ～おわりに～

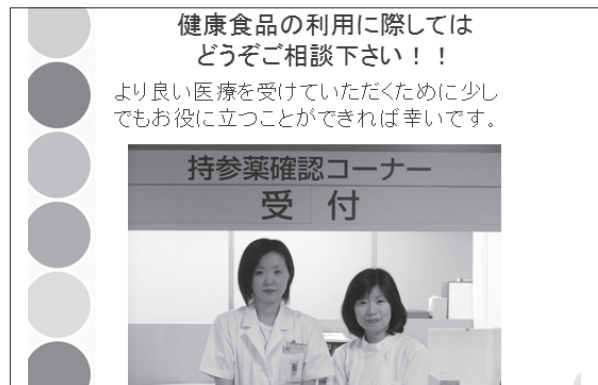
病院で薬剤師として勤務し、様々な患者さんとの出会いがありました。その中のお一人は、大腸癌を患われた上品な老婦人でした。「1日3回の食事をきちんととっていただければ、健康食品なんて必要ないと思っていました。けれども、こんな病気になっていつもは疎遠な息子が心配して私に、これ(健康食品)を持ってきてくれたので、有りがたく飲んでます」と。

私はそのお話を伺いながら、食事をバランスよく摂っている場合には基本的にはコスト負担や、アレルギーを含めた副作用などのリスクを考えると、健康食品は必要ないと考えていますが、この婦人にとって息子さんか勧めてくれる健康食品は単なる“モノ”ではなく、“お母さんを思いやる真心”そのものなのだと感じました。こんな時には、医薬品との相互作用や病態への影響をしっかりとチェックした上で、特段の問題がなければあえて摂取を中止するようにお話しするのではなく、ご家族から大切に思われているというその気持ちを一緒に分かち合えるような対応を心がけるように

しています。

薬剤師が薬で培ってきた視点を活かし、健康食品・サプリメントについての知識を持つとともに、それを医師や看護師など他の医療スタッフとの連携、そして患者指導に活用することは重要です。これからも、常に新しい知識を学んで患者さんの安心・安全の医療に少しでも貢献していきたいと思っております。

出前講演で最後の原稿として使用しているスライドです。右が私、左は同じく健康食品管理士の同僚の新田圭子さんです。



#### 参考文献

- 1) 丸山徹、佐藤弘希、小田切優樹、大井一弥：臨床現場で要求される薬学的基礎知識「手術で注意すべきサプリメントと薬剤師の役割」：医薬ジャーナル 2004年12月号
- 2) 内藤裕史：健康食品 中毒百科 丸善